

## 採用試験等を行う場合の県外大学生等の交通費を助成します！

県外在住の方が、青森県内で就職活動等を行う際の移動に要する交通費を助成します。県内企業のみならず、自社の採用試験（面接）や企業説明会、インターンシップ<sup>®</sup>に来られる方に支給した交通費の助成が受けられます。是非ご活用ください！

企業が交通費を負担しない場合でも、大学生等や転職希望者の方から直接、申請もできますので、採用試験やインターンシップ<sup>®</sup>等を実施される場合は、本助成制度をお知らせくださるようお願いいたします。

青森県 交通費助成

検索 

### 助成金額など

県外大学生及び転職希望者 1 人につき、県外の住所地と県内の目的地の間を移動するのに要した、交通費については、助成対象経費の 2 分の 1 に相当する額又は 17,000 円、宿泊費については、助成対象経費の 2 分の 1 に相当する額又は 5,000 円を上限として助成します。

※なお、宿泊費については、青森県内に実家がない方のみ対象

※対象者 1 人につき年度内 1 回まで

### 企業が申請する場合の申請手続きの流れ

① 県庁ホームページから申請書及び交通費等受領書を入手してください。

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/roseinoryoku/kotsuhijosei.html>



② 県外大学生等に対する面接、説明会、インターンシップ<sup>®</sup>等を実施した際、参加者に交通費を支給し、交通費等受領書を記載してもらってください。

③ 申請書及び交通費受領書を「青森県 U I J ターン還流促進交通費助成事業事務局」へメールで提出してください。※企業が申請する場合は、領収書等は不要です。

◆申請専用メールアドレス：apply@aomori-job.jp

〒036-8035 弘前市百石町38-1 NPO法人あおもりIT活用サポートセンター内

「青森県 U I J ターン還流促進交通費助成事業事務局」（TEL：050-3591-0252）

④ 事務局が申請内容を確認の上、助成金の額を決定（通知）し、申請時の指定口座へ助成金を振り込みます。